

介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況について

1. 住民主体サービスB（地域支え合いサービス）

「介護予防・日常生活支援総合事業」の一つとして、地域住民やボランティア団体等が主体となり、要支援者や総合事業対象者を主な対象者として、通いの場を設けたり、生活支援を行ったりするサービスです。令和6年度からの新たな取組みで、住民主体サービスの創設に向けて、補助金交付と研修を実施することでサポートします。

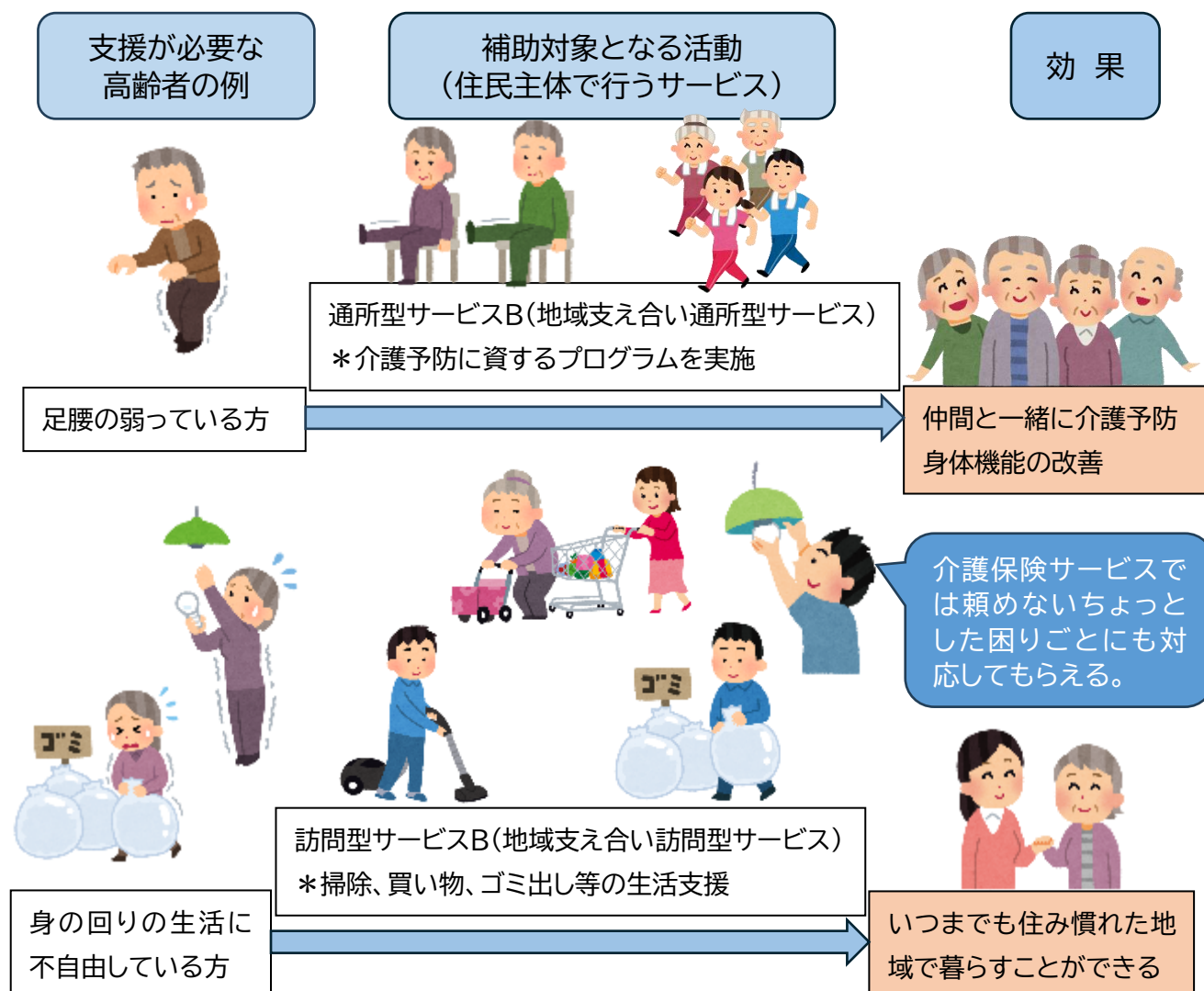
【通所型サービスB（地域支え合い通所型サービス）】

定期的な利用ができる通いの場づくりです。通いの場への送迎込みで実施することも可能です。

【訪問型サービスB（地域支え合い訪問型サービス）】

日常生活での困りごとの支援を行います。主に利用者の自宅でサービスを行います。介護保険外のサービスも提供することができます。

<住民主体で実施する活動の効果>



・短期集中通所型サービスC

通所型サービスCとは、筋力低下などにより日常生活が困難な高齢者を対象に、元気な身体を取り戻すため、リハビリ専門職などがサポートしながら一人ひとりにあった運動プログラムを3カ月間集中的に受けられるサービスです。現在1カ所（甲原医院）で実施しており、令和6年度は新たに2カ所拡充する予定です。

実施結果（利用者数）

令和3年度	令和4年	令和5年度
4人	10人	9人

・短期集中訪問型サービスC

訪問型サービスCとは、生活機能の低下等がみられる高齢者を対象に、運動、栄養、口腔機能向上等をめざして、保健・医療専門職（理学療法士・管理栄養士・歯科衛生士）による指導や助言等の支援を行うサービスです。地域包括支援センターの職員が自宅を訪問して実施しています。

実施結果（利用者数）

令和6年4月1日現在

	運動	栄養	口腔
事業対象者※	1人（0人）	1人（0人）	0人（0人）
要支援1	16人（8人）	10人（15人）	2人（1人）
要支援2	4人（5人）	2人（1人）	1人（1人）
計	21人（13人）	13人（16人）	3人（2人）

※基本チェックリストによる判定に該当した総合事業の対象者

（ ）内は、前年度実績

2. 事業所指定状況・利用者数

令和6年3月実績

		事業所数	利用者数
訪問型サービス	現行相当	4	14人
	緩和型	2	24人
通所型サービス	現行相当	17	20人
	緩和型	11	101人

3. 総合事業対象者数 677人 令和6年4月1日現在

事業対象者※	38人（37人）
要支援1	393人（372人）
要支援2	246人（221人）

※基本チェックリストによる判定に該当した総合事業の対象者

（ ）内は、前年度実績